

(3) 干ばつとのたたかい

① 綱取堰下流の水のあらそい

ひで つづ かわ すいりょう かりゅう なが
日照りが続き、川の水量がへり、下流の村まで水が流れなくなつ
てしましました。そこで、下流の村人たちは夜中に上流にある堰を
こわし、自分たちの村に水を流すようにしました。

せき じょうりゅう すいでん
堰をこわされた上流の村では、自分たちの水田に水が流れなくな
るので、こわされた堰をもとにもどします。すると次の日、下流の
よる せき すいでん
村ではまた夜になって堰をこわして自分たちの村の水田に水を流す
ようにします。

りょうほう だいかんしょ うった つづ
そのたびに、両方の村が代官所へ訴え出るということが続きまし
た。そこで、「水あらそい」に関係のない村の代表が立ち会い人とな
って相談をして解決をはかってきました。そして、下流の村は漆村
みずまい みずてまい はら すいりけん けんり かくほ
に「水米」(水手米)を払うことで水利権(水を使う権利)を確保し
てきました。しかし、このような裁判をしても、時がたつとまた
「水あらそい」がおきてしまいます。こういうことが何百年も続いて
きました。

人々の願いはこう
した水争いはやりた
くないということで
した。

そこで、水を確保
するために堰をつく
ろうということで、
協力して綱取堰をつ
くりました。

